

平成29年度 第5回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成30年3月27日(火) 14:00～14:50

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：寺田政則会長、
渡部光男委員、門田正孝委員、白石昌史委員、森本英二委員、
玉田晃雄委員、星加勝一委員、三木博喜委員、今村美鈴委員、
矢野英司委員、永易大典委員、砂田篤志委員、中川美奈子委員、
谷本昌啓委員、鴻上浩宣委員

15人

(欠席)

田所秀志委員、稲荷和重委員、窪仁志委員、越智千鶴子委員、
山下文明委員、

5人

・事務局：宮崎 運輸観光課長(事務局長)
安永 運輸観光課副課長(事務担当)
正岡 運輸観光課副課長(事務担当)
町田 運輸観光課副課長(事務担当)
二宮 運輸企画係長(事務担当・出納員)

・傍聴者：0人

○会議次第

1. 開 会

2. 報告事項

(1)平成29年度事業報告について

3. 協議事項

(1)平成30年度事業計画(案)について

(2)平成30年度収支予算(案)について

(3)新居浜市地域公共交通網形成計画の策定について

4. 閉会

1. 開 会

【宮崎事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成29年度第5回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県ハイヤー・タクシー協会の田所委員さん、愛媛県バス協会の稲荷委員さん、四国旅客鉄道株式会社の窪委員さん、新居浜市社会福祉協議会の越智委員さん、四国運輸局愛媛運輸支局の山下委員さんからご欠席との連

絡を頂いております。現在、20人中15人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただけますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、今回から新居浜警察署の委員さんが交代されておりますので、恐れ入りますが玉田委員さま、自己紹介をお願いいたします

本日の会議には、新居浜市地域公共交通網形成計画の策定にあたり、専門的な知識を必要とする部分も多くなります事から、愛媛大学 大学院理工学研究所 生産環境工学専攻 倉内准教授にもアドバイザーとしてご出席をいただいております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 報告事項

【会長】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項 (1) 平成29年度事業報告について、事務局から報告願います。

(事務局から報告、説明)

【会長】

ありがとうございました。只今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

(質疑応答等なし)

【会長】

ご質問、ご意見がないようですので、協議事項に移らせていただきます。

3. 協議事項

【会長】

それでは、協議事項でございます、(1)平成30年度事業計画(案)についてと、関連がございますので(2)平成30年度収支予算(案)について2件続けて、事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長】

事務局から提案のありました平成30年度事業計画(案)及び平成30年度収支予

算（案）につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

【谷本委員】

デマンドタクシー運行費の増減はどうなっているのか。

【事務局】

まだ決算は出ていないが、予算ベースで前年度より約300万円程度増加している。

【会長】

他にご質問、ご意見がないようですので、協議事項(1)平成30年度事業計画についてと、(2)平成30年度収支予算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

続きまして、(3)新居浜市地域公共交通網形成計画の策定について事務局から提案願います。

(事務局から提案説明 資料2)

【永易委員】

高齢者の視点に関する意見を取り入れていただき感謝している。なかなか難しいことであると思うが、運転免許を自主返納された高齢者に対する交通手段については行政をはじめ警察も含めてもっと積極的に考えていただきたい。

【会長】

他にご意見等がないようですので、事務局からの提案説明の通り修正させていただく。

続きまして、新居浜市地域公共交通網形成計画（案）につきまして、広く市民からのご意見を聴取するため、平成30年2月9日から2月28日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。そこで様々なご意見をいただいておりますので、その報告を事務局よりいたしました後、本計画案につきましての最終のご審議をいただきたいと思っております。

それでは、事務局からパブリックコメントの結果について説明願います。

(事務局から報告、説明 資料4)

【会長】

ただいまの事務局からの説明、またパブリックコメントの結果を見ますと、具体的なご意見や要望をいただいております。大変感謝しております。ご意見等につきましては、先ほど事務局からの説明でもありましたように、いずれも本計画の記載内容や事業についての修正や再検討を求められているものではないと認識しております。

委員の皆様、何かご質問、ご意見はございますか。

【永易委員】

運転免許証自主返納者のタクシー1割引についての導入は怎么样了。

【渡部委員】

市内全域ですでに実施している。

【門田委員】

パブリックコメントの意見の中で、10人乗り程度の小型バスとあるがどういったものを指しているのか。

【谷本委員】

コミュニティバスのものになる。

【門田委員】

そうなると、4条免許ではなくなる。実際、小型車両も中型車両も導入費用はほとんど変わらない。

【谷本委員】

今の状態では4条の区域には小型の導入は難しいと思う。

【星加副会長】

出前講座を5件実施しているが、最近は包括支援センターが中心となり自治会などでサロン等を開催しているため、そちらとタイアップしてデマンドタクシーの利用を促すのはどうか。

【事務局】

地域包括支援センターと連携をとりながら、積極的に取り組んでいきたい。

【倉内准教授】

取組施策メニューの修正を検討いただきたい。資料3、計画書(案)の62ページ、バス情報の提供について、あれば便利であることは間違いがないが導入には多額の費用がかかる。少し情報を変えるだけで数千万円かかることもあるらしく維持管理費用もかかる。そのため、すぐに「実施」とするよりも、「検討」とした方が良いのではないかと思う。

2点目として、バリアフリー化車両の導入について、車両の更新にあわせて導入していくことは重要であるが、特に地方の交通事業者は経営的にも厳しいため、自治体が車両を保有するなど、上下分離の考えが公共交通にも広まっている。バス情報の提供も含め、実施主体に新居浜市を入れてはどうか。

【事務局】

事務局としては、委員の皆様にご了承いただけるのであれば実施主体に新居浜市を入

れる形で修正したい。またバス情報の提供についても検討を併記する形で修正したい。

【門田委員】

事業者としては、是非そうしていただきたい。

あと、資料3、計画書（案）の45ページ、基本方針3 目標値3-2の市の財政負担額について現状以下となっているが、現状維持とした方が良いのではないか。

【事務局】

当初の目標としては現状維持としていたが、目標なので前向きにということで現状以下と変更した。目標については、現状というものが一つのラインのため、この表記でご了解いただければと思う。

【会長】

パブリックコメントの結果については、今後の計画推進においての参考とさせていただきます、修正を含め、本計画についてご承認いただけるか。

（異議なし）

【会長】

それでは、原案通り承認とさせていただきます。

なお、本日の承認を受けまして、国への計画提出等の手続きを行いたいと思います。軽微な修正等が生じた場合には、事務局にご一任いただきたいと思います。

続きまして、今後の網形成計画の推進に向けた取り組みのスケジュール等につきまして、事務局から説明願います。

（事務局説明 資料3 62ページ）

【会長】

網形成計画の策定にあたりましては委員の皆様方には熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

地域公共交通の確保・維持につきましては、今後も重要な課題となってまいりますことから、引き続き、国・県・市、警察といった行政関係をはじめ、交通事業者の皆様とも緊密に連携しながら計画の具体化を図りたいと思っておりますので、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、各委員さんから、ご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

【宮崎事務局長】

本日は、ご審議ありがとうございました。例年、活性化協議会の中でデマンドタクシーの運行等につきましてご協議いただいておりますが、今年度は「地域公共交通網形成計画」の策定ということで、本日無事策定に至りましたこと感謝申し上げます。今後は事務局と交通事業者さまで新居浜市の公共交通網全体をどうしていくべきか、料金体系をどうしていくかについて検討していき具体的な取り組みに繋げていきた

いと考えております。また、協議会においてご意見をいただく場合もございますが、その際はご協力お願いいたします。

本日承認いただきました「新居浜市地域公共交通網形成計画」につきましては、今後速やかに国に提出いたします。

また、本年が委員の改選の年となっておりますため、推薦書の提出をお願いいたします。

なお、次回の開催日程につきましては、6月を予定しております。改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

3. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ありがとうございました。